

彦根城 桜まつり

4月1日(火)～同20日(日)

桜の開花状況や、交通規制(車両通行止め)の情報は、
 (社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919 <http://www.hikoneshi.com>まで



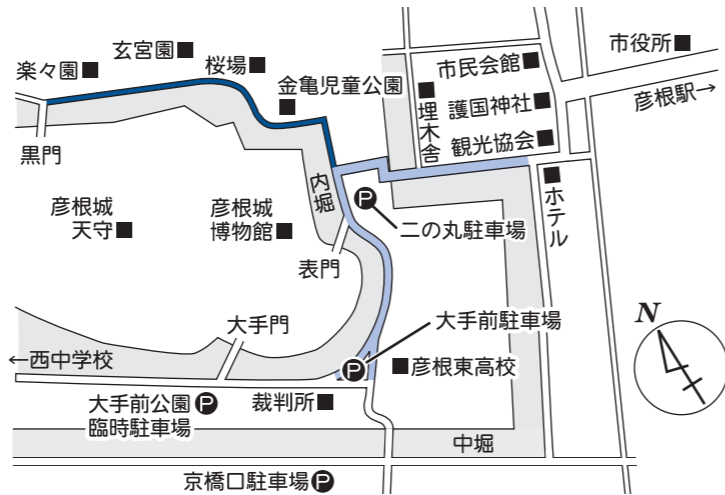
桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを、日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更することがあります。)

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城には市内外から多くの来城者でにぎわい、混雑が予想されます。**事故防止のため、城内で交通規制を実施します**ので、ご協力をお願いします。

規制区間

- 元二の丸派出所～黒門前(右図の ■ 部分) 期間中の毎日 9:00～22:00
- いろは松～彦根東高校前(右図の ■ 部分) 期間中の土・日曜日および城内道路混雑時 9:00～18:00



※桜まつりの期間中、城内および城周辺道路は非常に混雑します。ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。

問い合わせ先 関観光振興課 ☎30-6120、FAX22-1398
 (社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919



売却車両1

車種 消防車(排気量4.23ℓ)
 車名 トヨタ ランドクルーザー
 (乗車定員7人)
 初度登録 昭和57年9月
 形式 J-FJ60V改
 有効期限の満了日 平成21年9月11日
 走行距離 66,097km(3月1日現在)
 予定価格 40,000円



売却車両2

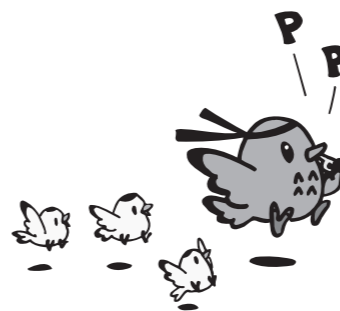
車種 救急車(排気量3.27ℓ)
 車名 ニッサン エルグランド
 (乗車定員7人)
 初度登録 平成11年3月
 形式 E-ALWE50改
 有効期限の満了日 平成21年3月23日
 走行距離 134,985km(3月1日現在)
 付属品 スタッドレスタイヤ
 予定価格 100,000円

消防車・救急車を売却します

市消防本部警防課

彦根市では、車両の更新に伴い、消防車・救急車としての役目を終えた公用車2台を、条件付き一般競争入札で売却します。
 売却する車両の車種や形式、入札日時は次のとおりです。

入札日時 4月23日(水)午後1時30分(「売却車両2」は午後2時)
 入札場所 市消防本部3階大会議室(西今町)
 入札参加資格 彦根市に住民登録がある個人、または彦根市に事務所(本店、支店もしくは営業所)がある法人のうち、次のいずれにも該当しないこと



- ①市税に滞納がある人
 - ②破産者で復権を得ていない人
 - ③未成年で、契約締結のための同意を得ていない人や、契約を締結する能力を有していない人
- 入札参加申込 入札に参加するために、次の期間に、市消防本部に入札参加申込が必要。
 入札参加申込期間 4月2日(水)～同16日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
 問い合わせ先 市消防本部警防課 ☎22-0337番、FAX 229427番

市職員を募集します

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 20人程度	昭和38年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の免許を有する人で、交代勤務ができる人(免許については平成21年3月31日までに取得見込みを含む)	受付期間 平成21年1月5日(月)までの8:30～17:15(土・日曜日と祝日を除く) 試験日 毎月第2週の木曜日 9:00～ ※4月は24日(木)に実施します。 問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課 ☎22-6050(内線3517)、FAX26-0754

このような待遇があります

新人教育体制の整備(プリセプター体制など)、感染管理・じょくそう・業務改善・リスクマネジメントなどの各種対策チームの設置、キャリアアップ支援(各種研修派遣・認定看護師取得支援など)、院内保育園の設置、経験者は給与の前歴加算あり



おわびと訂正 「広報ひこね」3月1日号14ページの「自治会未結成区域における宅配(ポスティング)地域」の表において、「自治会名」とあるのは「区域名」の誤りでした。また、同3月15日号1ページの「リニューアルオープンイベント」のなかで、「みんなで踊ろう!」の出演が、「子ども太鼓『天父報恩講』」となっていたのは、「子ども太鼓『天父報恩鼓』」の、「スプリングコンサート」の時間が、「午後2時～同1時30分」とあるのは、「午後2時～同2時30分」の誤りでした。おわびして訂正します。

市役所の組織が一部変わります

市 人 事 課

彦根市では、新たな行政課題に適切に対応するため、4月1日から組織の一部を変更します。

市長公室の新設

地方分権社会に対応した魅力あるまちづくりに向けて、重要施策などを迅速に企画実施していくため、秘書課に替えて、企画振興部内に市長公室を新設し、充実に図ります。(市役所4階)

彦根城世界遺産登録推進室の新設

彦根城の世界遺産登録に向けて、全庁的な総合調整を行い、教育委員会文化財部とともに、世界遺産登録の推進を図るため、企画振興部内に彦根城世界遺産登録推進室を新設します。(市役所4階)

教育委員会文化財部の新設

教育委員会事務局を教育部と文化財部の2部体制とし、組織の充実に図ります。文化財部は、彦根城の世界遺産登録に向けて、彦根城に代表される歴史文化遺産の保護を行うため、文化財課、彦根城管理事務所、市史編さん室、彦根城博物館を所管します。

観光課の名称変更

観光の振興を図り、魅力ある観光都市づくりを目指すことを明確にするため、観光課の名称を観光振興課に変更します。(市役所3階)
 問い合わせ先 市人事課 ☎30-6106番、FAX22-1398番

事業主の皆さん

労働保険の「年度更新」手続きを

市 商 工 課

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、確定した前年度の保険料と、本年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)について、申告と納付を行っていただく重要な手続きです。
 手続き期間は、5月20日(火)までです。事業主の皆さん、期間内のできるだけ早いうちに手続きを済ませてください。
 なお、次のとおり申告相談・申告受付が行われますのでご利用ください。
 日時 5月16日(金)、19日(月)の午前9時～午後4時
 場所 彦根労働基準監督署(西今町、彦根合同庁舎1階)
 問い合わせ先 滋賀労働局労働保険徴収室 ☎077-522-02020番